



(近江八幡)

調査の結果、平安時代後期の遺構が延長約二〇〇mに亘って検出できた。遺構は、掘立柱建物、溝、井戸である。

滋賀・木部遺跡

- |               |           |       |       |          |                |               |
|---------------|-----------|-------|-------|----------|----------------|---------------|
| 7             | 6         | 5     | 4     | 3        | 2              | 1             |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 遺跡の年代     | 遺跡の種類 | 調査担当者 | 発掘機関     | 調査期間           | 所在地           |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 弥生時代～鎌倉時代 | 集落跡   | 徳網克己  | 中主町教育委員会 | 一九八九年(平1)四月～七月 | 滋賀県野洲郡中主町大字木部 |

## 7 6 遺跡の年代 弥生時代～鎌倉時代 遺跡及び木簡出土遺構の概要

野洲中主線の敷設に伴う事前調査として実施したものである。

8 木簡の釈文・内容

(1)

(806) × 38 × 10 019

木簡は、下端部を欠くが長大なもので、細板の頭部を圭頭状に作り、上寄りに墨書する。物忌札として使用された後、井戸内に投棄されたものと思われる。物忌札の例としては、『木簡研究』八号に平安京左京六条一坊八町の報告などがある。

(德經克己)



### 木簡上端部

などである。

木簡が出土したのは、長径四m、短径三m、深さ一・三mの横円形をした素掘りの井戸からである。井戸内からの遺物は、黒色土器碗、土師器皿、灰釉陶器、綠釉陶器、土錘等コンテナにして二箱分である。墨書き土器二点は、黒色土器碗の底部に「虫生宅」とあり、木部遺跡の東側の地名「虫生」むしょうを記したものである。木簡の年代は、出土した土器類の型式から一一世紀後半のものと考えられる。